

アメリカ外交政策と日本：継続と変化

宮 川 佳 三*

U. S. Foreign Policy and Japan: Continuity and Change

Yoshimitsu MIYAKAWA*

(Received September 25, 1974)

I

ウォーターゲート事件の結末からリチャード・ニクソン前大統領の後を継ぎ、ジェラルド・フォード氏がアメリカの第38代大統領に就任した。フォード大統領が今後どのような外交政策を展開して行くか不測だが、単にフォード大統領がキッシンジャー氏を継続して国務長官の職に留めたという単純な理由ではないが、彼の外交政策は前政権の延長線上にあることは否定できない。フォード大統領は就任演説で「見張り人が交代するたびに進路が変化したり、注視がゆるくなったり、わが国の船のかじ取りを放棄することはない。われわれは、約束を守り、われわれの公式の同盟国、友邦国、潜在的な敵対国とも関係を改善するよう、われわれの責任に応じて行動する」¹⁾とし、ニクソン・キッシンジャーの外交政策継続の態度を表明している。

いずれにしても、20世紀の最後の4半世紀のアメリカ外交政策は、ニクソン・キッシンジャーチームが構築しようとした『平和の構造』の原理に基礎を置いて、世界戦略的に遂行されていくと見られる。

ニクソン・キッシンジャー両氏をして『平和の構造』を打ち出さざるを得なくした背景は何か。また、原理は何か。彼らは世界情勢に関する新しい認識——「国際関係の戦後期は終わった」——に到達したのだ。「戦後の国際関係秩序——第二次世界大戦から出現した力の配置——は消え去った。それとともに、1945年以来アメリカの外交政策の仮定と慣行を決定してきた諸々の条件も消え去った。」²⁾ それでは一体どのような変革が国際政治場でおこったのか。大体次の7つに大別される。³⁾

- 1) 日本と西ヨーロッパは、経済力と政治的活力を回復した結果、当然に世界における彼らの役割とアメリカの役割の調節の必要がおこっており、彼らの回復された経済的、政治的活力と国民的自信を反映し

たものでなければならなくなった。

- 2) 過去20年間に、共産主義の挑戦的な性質は変化した。共産圏の一枚岩の結束がくずれ、その結果アメリカとその友好諸国への一途の挑戦以外の目的にエネルギーと資源が転換され、少なくとも一部の共産主義国では、世界革命の必要への従属よりも、また、イデオロギーに重点を置くよりも、国際政治の現実に適応した国益の追求により大きな重点が置かれるようになった。
- 3) ソ連はその軍事力を世界的規模で拡大し、戦略兵器面でアメリカに劣った地位から、アメリカに対抗しうる地位を獲得し、米ソ両国の核戦力が拮抗する戦略的均衡状態がおこっている。
- 4) 植民地主義帝国の崩壊により生まれた新しい国々が、主体性と国民的自信を回復し、自らの安全保障と福祉を図る能力と決意を高め、それを遂行し達成するための多くの責任をになうことができるようになっていく。
- 5) 第二次大戦後の東と西に分裂した1940年代、1950年代の硬直した双極の世界に代わって、新しい流動的な多角外交の時代が生まれてきた。
- 6) 地理上、イデオロギー上の境界をこえ、世界諸国全体に多くの新たな問題がおきつつある。これらの多くの問題は、現代テクノロジーの本質に起因して、縮小する地球と拡大する相互依存を反映しており、宇宙と海洋の新たなフロンティアの探査の挑戦と、地球汚染の危険を内包している。これらの地球上の人々の生存にかかわる地球大の問題は、新しいレベルの国際協力を必要としている。
- 7) 世界の指導者としての重荷を他国がより多く分担してしかるべき時がきたという信念がアメリカ国民の間に高まっており、それに答える必要が生じている。

以上の7項目が世界の政治状況を変革させる条件とし

* 外国語系列 (Department of Liberal Arts and Sciences
—Foreign Languages)

て発現してきた。特に、第7番目のアメリカの国内的条件の変化がおこってきたことの重要性は無視できない。

第二次世界大戦後、アメリカが対共産主義の封じ込め政策を軸とした冷戦政策の堅固なコンセンサスがアメリカ国民全体に存在し、揺れ動くことはなかった。このコンセンサスは、第二次世界大戦のアメリカの外交政策の中心的目標はアメリカがその独立宣言や憲法において明確に表明されている理想を海外において実現することの可能性の信仰に基づくものであった。しかし、とりわけ、長いベトナムにおける軍事的努力の遂行の苦い体験が徐々にアメリカ国民の間に堅固としてあった冷戦政策のコンセンサスの全くとっていいほどの崩壊をもたらした。^{*}

世界的条件の変化の認識に加速度的に影響を与えたものはこの国内的条件の変化だったと言って過言でない。それ故に、戦後20数年にわたり第一級の唯一の超大国として君臨したアメリカの退潮という暗い事実を余りに気にせず、アメリカ国民が『平和の構造』の新しい外交政策を受け入れるのにさほどの抵抗を受けなかったのではないか。新しい外交政策をコンセンサスとする根がアメリカ国民の間に用意されていた。

以上の諸条件の変化に基礎を置いた『平和の構造』——戦争の原因を抑えるか、取り除くような国際関係の持続的な構造——の構築政策は、次の三つの基本的原則に、その基礎を書いている。⁴⁾

- 1) 平和の実現にはすべての友好諸国とアメリカの関係を導くものであるべき『パートナーシップ』を必要とする。
- 2) アメリカおよびアメリカの同盟諸国の死活的な利害を軍事力によって脅威を与えようとするものがある限り、アメリカは強力でなければならない。その意味で、平和の実現には『力』を必要とする。
- 3) 平和の実現は、『交渉への意欲』を必要とする。

アメリカは過去4年余の年月、この三つの基本的原則を柱に外交政策——対ソ外交、対中外交、対欧外交、対アジア外交、対日外交——にかなりの成功を生み出して

きた。

II

『平和の構造』の三つの基本的原則の1つである『交渉』の柱によって、アメリカは敵対諸国との関係の改善を推し進めた。「世界を変えた一週間」のニクソン訪中はアメリカと中国の第二次世界大戦後の長きにわたる敵対関係に改善の明るい灯をともし、対話のパイプを敷設した。ソ連との関係では、戦略兵器制限交渉等を通じて、米・ソ間の緊張関係緩和を促進させ、諸々の具体的合意を得た。

アジアに限定して考えると、アジアの国際政治は、いわゆる二つの三角形のうちの一つ——中国・アメリカ・ソ連——による勢力の均衡を主たる軸に展開される。日本は、この三角関係に経済大国として、その経済的、政治的存在を主張し、4つ目の角を構成しつつある。そして、日本を加えた4カ国による均衡が、ここ10年余の間、継続しつづけるだろう。また、今後のアジアの平和と安定が、本質的に、この4カ国の協調にかかっていて、一国による完全なる支配は考えられない。

同時に認識しておかなければならないことは、アジアにおける一大国による支配を阻止し、アジア（および太平洋地域）の均衡を守る努力がアメリカの外交の伝統的政策であり続けてきた、という歴史的事実である。アメリカ外交史をひもとくと、例えば、日露戦争の時に日本を支援したのは、ロシアによるアジア支配を阻止する意図をもったためであったし、太平洋戦争といういわし結果に帰することになった日中戦争の時に、中国を支援したのも、日本によるアジア支配への抵抗の積極的姿勢を取ったためであった。さらに、第二次世界大戦後に敗戦日本の復興を援助したのも、もとわといえ、共産主義陣営——ソ連や中国——がアジアを支配するのを阻止するためだった。ベトナム戦争にしても、武力介入を行なった当初のアメリカの主観的立場は中国によるアジア侵略・支配に対抗するためだった。

このようなアジアに対するアメリカの歴史的・伝統的外交政策に急激な変質を予測するのは賢明でない。それどころか、客観的事実は、この4極構造で最も重要な役割を演じられるのは、アメリカでしかない、ということである。アメリカは、ニクソン・キッシンジャーの『平和の構造』でアジアの4極構造下の勢力均衡を体制化し、その中心にアメリカの存在を企図している。

ニクソン・ドクトリンによりアメリカはアジアから「撤退」し、アメリカ、ソ連、中国、日本の4カ国による多極化の実現を図った、という思考が一部にある。が、しかし、それにしても、アジアにおける唯一の大国

^{*} Zbigniew Brzezinskiは、「ニクソン大統領が就任するころ〔1969年1月〕には、外交問題をめぐるアメリカのコンセンサスは、もはや過去のものになっていた。このようにアメリカのヴィジョンを曇らせ、外交政策に対するコンセンサスの崩壊をもたらしたのは、ベトナム戦争のせいだ、と判ずるのは、まず早計であろう。この変化はもっと複合的な原因から生み出されたものかもしれない。とすると、ベトナム戦争は「原因」というよりは、むしろ「触媒」の役割を果たしたことになる。」と論じている。

Zbigniew Brzezinski, "U. S. Foreign Policy: The Search for Focus," *Foreign Affairs*, vol. 51, no. 4 (July 1973), p. 709.

はアメリカなのだ、いう確たる自己認識を棄ててはいない。アメリカの軍事力だけがアジア全域に選別的に適用される多様性と可動性を有している。4カ国より成る多極関係は、経済および貿易等の非軍事的分野において有効であるにすぎない。政治力および軍事力は今なお本質的にアメリカの一極なのだ。

ソ連はアジアに対する軍事力の運用に問題がある。それは、主に、次の2つの理由による。1) ソ連の軍事力の中心は東ヨーロッパにあり、また、自国の産業・工業の中心地に集中している。2) ソ連の軍事力をアジアに拡大して行くことは国内の経済上の困難から無理である。

中国はどうかと言えば、6億とも7億とも言われている莫大な人口を擁し、強力な軍事能力を有し、隣接する非共産主義諸国での破壊活動を支持する能力を有しているが、中国の国内経済の後発性および自国の境界を越えて攻撃的軍事行動をあえて行なうに足る軍事力を有していない、という点でアメリカより劣る。

日本に関して言えば、自由世界で第2位、世界で3位の経済力は持つてはいるが、明らかに軍事力という点では3カ国の比ではない。また、アジアにおいて日本の軍事的役割に関する予測があるにはあるが、現実には自衛隊は今後多年にわたり非核脅威から自国を守る能力を有するにすぎないだろう。

ソ連も中国も多極化現象が当面望ましい、という国際政治システムに対する現実的判断により、自由主義体制との間で緊張の緩和を遂行しているにすぎない。

アメリカが泥沼化したヴェトナム問題から脱け出すために、中国とソ連の紛争を利用して、アジアの多極化現象を作り出すべくゲームをあやつった、⁵⁾ としているように、中国とソ連の関係が不穏であり、対アメリカ外交で中・ソがお互いにけん制し合っている。太平洋軍司令官ノエル・ゲイラー提督の言葉を借りると、「中国はその地域〔アジア〕のアメリカ軍の存在を以前ほど自国に脅威を与える力として見なしていないかもしれない。その理由は、アメリカ軍の存在がソ連の圧力に対する均衡力であるからだ。中国はソ連を警戒している。」⁶⁾

ソ連および中国にとって、アメリカが日本と安全保障条約を結んでいるということは、日本の極度の再軍備化を防ぎ、とりわけ、日本の核武装を防ぐに効果的である、と高く評価する見解が一部にある。フアルツグラフ博士はこの点を次のように説明する。

「アメリカが日本との安全保障条約上の結びつきを維持することは、日本の核武装を防ぐ方策になる。かくして、モスクワの政策は、アメリカの（対日）

保証を徐々に解消し、日本の中立化を助長するように思われる時もあったが、モスクワおよび北京の双方の国益は日本に適当な核の防護を与えている日米安全保障条約により守られる。」⁷⁾

日本は、この4カ国の複雑な勢力の均衡関係の中で、単独では、主体的、実質的のバランサーとはなりえない。アメリカとの安全保障体制に加わり続け、アメリカの核抑止力に依存するという条件があつて、はじめて、バランサーとしての資格が与えられ、その役割を果たせる、と考えるのが現実なのだ。一部に日本が自主的、独立的政策でバランサーになるべきだとする意見があるが、これは日本の急速にして高度の再軍備化を意味し、究極的に本格的な核武装政策にならざるをえない。^{*} そのような日本は、アジアでの大東亜共栄圏の悪夢を連想させ、アジアでは到底受け入れられないだろう。「もしも日本がアジアに共栄圏を求めるようなことがあれば、それはアジアのナショナリズムと相容れない。」⁸⁾ という意見が多分にある。矢張り、アジアにとっては日本の核武装政策へと進む軍国主義は反感や恐怖を生み出し、かえって勢力の均衡をくずすことになるだろう。

このような状況を考え合わせると、結局、アジアの4カ国間の勢力の均衡を護持するのはどの国か、という問題になると、アメリカでしかないのだ。

4カ国の多角的関係において、日本は、同時に三カ国——アメリカ、ソ連、そして中国——から求愛されるといふ喜ぶべき立場に立つことになった、⁹⁾ と言われているが、結局は、日本の行動の自由には限界がある。日本としては、中国ないしはソ連との関係を極端に友好的にする方策は取らずに、現状維持——日米安保体制の維持——を中心的政策とし、アジアで応分の役割を果たすべきである。

結局、アジアの4カ国の多角的関係は複雑な関係となり、流動的で、相互抑止的なものになり、アメリカが勢力均衡の護持者として主導的な役割を果たして行くことでバランスが保たれて行くだろう。

^{*} Zbigniew Brzezinski 教授は、日本の核武装に関して、次のように述べている。「私の判断するところでは、アメリカは、現在ないし近い将来、日本の核武装を促進すべきではない。どうしてかという、アメリカがそのような決定をくだせば、日本の国内に深刻な亀裂を生じさせ、かつ、予想もできないような国際的に重大な事態を招くことは不可避的だからである。……しかし、もしも日本が独自で核武装を行なうことを決定すれば、問題は違ってくるだろう。……万が一にも日本が核武装を決定した場合には、日本の核計画を援助する方がアメリカにとって利益があるだろう。」 Zbigniew Brzezinski, *The Fragile Blossom: Crisis and Change in Japan* (New York: Harper & Row, Publishers, 1972), pp.136—137.

III

ニクソン・キッシンジャー構想の中で対日政策は、三本柱の一本であるパートナーシップの内容の改善と強化をニクソン・ドクトリンの枠組の中で達成しようと企図する政策である。フォード大統領の下でも、このドクトリンは引き継がれ、促進され、対日政策の重要な、不可欠の側面として継続されていくだろう。

ニクソン・ドクトリンは、『平和の構造』の中の主要な役割を果たすべく期待されているドクトリンである。このドクトリンは、1) アジアにおけるアメリカのヴァイタルな同盟関係を通じて、アメリカが一方向的に果してきた軍事的役割を第二次世界大戦後の高揚してきたナショナリズムと経済発展により強化されてきたアジアの国々にアジアの平和的状態の実現の責任を分担すること、2) それにつれて、アメリカの軍隊と基地の縮少を行ない、アメリカのアジアへの介入の性質を変化させることを目的としている。

ニクソン・ドクトリンは、その本質を一体どこに置いているのか、明確に把握できず、アジアからの『完全な』撤退と解釈する評論や解説が多くなされた。とくに、日本人の間に、日本との同盟関係のアメリカの公約履行の信頼性にたいする懐疑がある。今もって明確でないが、ニクソン・ドクトリンは日本による役割遂行を期待していることは否定できない。ニクソンの表現を借りれば、「われわれのアジアにおける友邦諸国、とくに日本は、同地域の平和的進歩の責任をますます大幅に分担できる立場にあり」¹⁰⁾ そして「日本とわれわれとのパートナーシップは、アジアでのニクソン・ドクトリンの成功の鍵となるであろう。」¹¹⁾ とまで言い放っている。明らかに、ニクソン・ドクトリンと日本は密接不可分なのである。

力の政策を放棄したわけではないアメリカが、日本との関係で最重点を置いている側面は日本の防衛努力の促進にあると見て間違いない。日本は「自国の通常防衛に対する責任を負うための工業・技術力を長期にわたって身につけた。」しかし、日本は「戦略的な安全保障をアメリカの核戦力に依存し続けた。」さらに、日本の、「憲法上、政治上、心理上の要因やアジアの隣接する国々の態度は、日本に軍事力を国外に投入することを阻止してきた。」それ故に、日米安全保障条約は、「われわれ自身の利益だけでなく、日本の利益に引き続き役立った。しかし、日本が国力と誇りを取り戻すにつれて、われわれの防衛関係に変化が起こるであろうことは明らかであった。」¹²⁾ 「われわれは、日本国民の深い関心と相容れないような責任を負うことを日本に要請するつもりはな

い」¹³⁾ としながらも、日米の「より成熟した相互主義のパートナーシップ」は、このコンテキストでは明らかに日本に対する通常兵器による防衛能力の強化を要求している、と判断せざるをえないのだ。

日本もアメリカの要求に応えるかのように、例えば、第四次防衛力整備計画をたて、防衛努力をし始めている。ニクソン前大統領は、この日本の防衛力増強努力を「歓迎すべき傾向」¹⁴⁾ として評価している。ニクソン・ドクトリンは、日米安全保障条約を基軸にした日米同盟関係の枠組の中で、否応なしに、日本に軍事的役割の増大を要請するのだ。日本にとって、日米同盟関係を維持し、まして、強化していこうとする場合、これは避けられない。

ニクソン前大統領の外交教書に一貫して主張されている日本とアメリカの間の安全保障・防衛問題の前向きの調節の重要性および緊急性もさることながら、最近、注視すべき日米間の安全保障・防衛に関する問題——軍事的側面における日本の責任の分担問題——が急速にアメリカの議会および国防総省に持ち上がってきている。

今年の8月5日に公表された下院外交委員会の特別研究使節団による日本訪問に関する報告書は、将来の日本とアメリカの関係は、「日本が世界の大国であるという事実を反映し、考慮したものでなければならない」¹⁵⁾ と強調し、世界の現実には日米関係を適応させるにあたり、日米同盟が両国外交の中心であるべき、と報告している。この報告書は、明らかに、安全保障の面を考慮したものであろう。

さらに、8月1日に、アメリカ政府が日本政府と防衛・分担問題で具体的な協議の開始を要請するとともに、米軍基地の整理・統合を具体的に勧告した下院歳出委員会の1975年度国防支出権限法案に関する付属文書が議会で提出された。少し長くなるが、それによると、日本の防衛責任分担に関して、次のように勧告している。¹⁶⁾

「米下院歳出委員会は、東アジアにおけるアメリカの利益と長期的目的に関して、日本が地域安全保障に将来いかなる役割を果たすかにとくに注意を払い、再検討する緊急な必要がある、と信じている。軍事的により強力な日本を注視する十分な理由があるが、比較的近い将来の大幅な日本の再軍備の不可避性を認識し、その過程を極東におけるアメリカの目的と合致する方向に導くのが最も賢明な道であるかもしれない。友好的な日本が自国の通常防衛に精を出し、地域安全保障の面での援助の度合いが大きくなれば、アメリカの負担は軽減されるだろう。

「委員会は、アメリカ政府の適当な機関が、共同防

衛のもっとも公平な分担を、日本政府と協力して、実現するのに可能なことと希望する。アメリカ政府は防衛分担に関して、北大西洋条約機構の同盟諸国に対しては強く求めているが、日本にその考えを相対的にほとんど適用させていない。委員会は日本の憲法上および政治上の制約を十分承知しており、また、今までに1960年の日米安全保障への寄与を評価している。が、しかし、委員会は、アメリカ政府が現在直面している深刻な経済的困難を次の三点を遂行することで緩和しうる、と考える。1) 日本の自衛隊の能力を迅速に増強すること。2) 在日アメリカ軍基地運営費について日本がアメリカに協力すること。3) 東アジアの自由主義諸国への日本の経済援助を増額させること。』

新聞報道によると、¹⁷⁾ アメリカ政府筋は、上記の下院歳出委員会が公表した「極東米軍 報告書」に関連して、1) 極東米軍の再編、統合、および撤収は1975年3月までにかかなりの部分が完了しよう、2) しかし、日本に防衛面での肩代わりを要求することは当面ありえない、との方針を明らかにしている。(・印は筆者)この方針からは、アメリカが日本の極東防衛肩代わりという極東戦略の大幅転換になるような政策は当面採用しないということがうかがわれよう。が、国防総省の発言を借りると、「日本がアメリカ軍駐留費、基地運営費の分担をもっと増やすよう望んでおり、政府としても長期的にはその方向を打ち出すことになるだろう」、¹⁸⁾と日本による責任分担の必要性を積極的に表明している。

このような報告書を通じて、議会内に日本に対する防衛責任分担を要求する意見がますます強く出てくる可能性を排除することはできないだろう。特に、ニクソン・キッシンジャー主導の外交・軍事政策が遂行された傾向に反対して、議会による一連の積極的行動——国防費の大幅な削減、海外援助支出費の大幅な削減——に見られるような議会の力の回復が生まれている中で、政府としても、議会の声を無視できなくなることが考えられる。そうなれば、政府としても対日政策の軍事面の再検討の歩みを速めざるを得なくなると思われる。

日本側も、最近、アメリカの動きに対して前向きな発言が出ている。山中防衛庁長官は、9月6日、衆議院内閣委員会での答弁で「シュレシンジャー長官はじめ米国首脳との日米両国間の軍事面の提携についての一連の素直な対話を通じて四次防後のわが国の新しい防衛構想を確立したい」¹⁹⁾との意向を明らかにしている。

確かに、日本の明確な方針が求められている。日米安全保障体制の枠組の中にとっぴりとつかり、日本は経済

大国の地位を獲得した。このような日本が、防衛の責任分担努力をせずに、今まで通り、アメリカに軍事的に依存しうると考えるのは間違いであろう。

安全保障問題は、明らかに、日本国内で今後政治論争になることは避けられない。また、海外でも——特にアジアで——論争は避けられない。

日本の再軍備の問題は、大変重大な問題である。国内的にも議論と混乱を惹起する性質の問題であり、また、国内的にも——とくに東南アジア諸国の間で——日本の軍国主義復活と見なされ、恐怖感を与え、過去の大東亜共栄圏の再現だと不信感をいだかせるだろう。ここ数年、日本の軍国主義復活を論じた書物や論文の数が急増し、それらを列挙することに困難がないほどである。アメリカの議会内にも、日本は、日本の防衛に必要な限度を越えて、高度の再軍備を求める動きのあることを指摘している。一例をあげると、米下院外交委員会のパーク、ウルフ両議員の報告書がある。両者は次のように指摘する。²⁰⁾

「大東亜共栄圏の復活を夢見て、再軍備を強く求めるグループがある。……憲法上の制約はあるが、中東からの石油輸入路を確保するため、マラッカ海峡を日本の防衛範囲にすべきだとの意見も聞かれた。……佐藤首相は、「日本国民はもはや、自国の安全だけを求める消極的な平和主義にあき足らなくなっているのは明白だ」と、新しい軍国主義を打診している。調査団は、日本はすでに軍事的に米国に依存していかない方向を決定していると聞かされたし、政府高官は「今後10年間に、沖縄だけでなく、日本全土から全米軍を引き揚げさせる努力をすべきだ」と述べている。……日本は自国の安全にかかわる範囲を韓国からマラッカ海峡まで拡大して考えようとしている。これは、明らかに、日本がアジアで優位に立つことを考え、アジアの主要軍事国になろうと計画していることを示すものだ。そのための政策には、巨大な海軍力の再建が含まれ、沖縄の完全な回復、中国との関係改善、アジアでの米国の役割縮小、巨大な富の軍事的活用などと密接に結びついていく。」²⁰⁾

この報告書は、約4年前に両議員の日本訪問の結果、提出されたものだが、その間の国際情勢の変化を考慮に入れても、今日、通用するものと思われる。

日本にとって、防衛問題はデリケートな要素を多分にもっていることに注意し、政策決定をおこなう必要がある。特に、アジア諸国との経済・政治関係を拡大しながら、同時に、軍国主義復活の恐れを呼び起こさないよう

にしなければならないところに日本のジレンマがある。

アメリカのニクソン・ドクトリンは確実に実行に移されており、また、その基本的精神とも言える同盟諸国間の責任の分担も、徐々にではあるが、確実に同盟諸国に要求され、実行に移されようとしている。日本としてこれにどう応えてゆくのか。また、日本のジレンマをニクソン・ドクトリンの中で、どう解消して行くのか。

IV

ニクソン・キッシンジャー構想は、世界的には五極の構造——米国・ソ連・中国・欧州・日本——に基づいているし、アジアを舞台にした場合には、特に、四極構造——米国・ソ連・中国・日本——に基づいている。

ニクソン・キッシンジャー構想は、古典的な勢力の均衡を目ざして、同盟を解消する構想であると一部に見られた。が、しかし、実はそうではない。

まず第一に、ニクソン・キッシンジャー構想は、あくまでも『敵』と『味方』——共産主義体制と自由主義体制——と同盟関係の重視を併用する構想である。この点をニクソン前大統領は、1973年の外交教書で大略次のように論じている。「否定するまでもなく、国家の安全は、潜在的敵間に維持されるある均衡に依存しなければならない。……アメリカは、『対決』から『交渉』へ移行すべく協調的努力をしてきた。しかし、この過程で『友邦』と『敵』の明確な区別を解消するものではなかった。」²¹⁾ さらに続けて、彼は、「価値と目的を共有するアメリカの友邦国との同盟関係はあくまでもアメリカ外交政策の基盤である。そして、この基盤に立ってこそ、はじめて、『敵』との交渉で成功を確定的にするのである。」²²⁾ と断言する。

第二は、『敵』との緊張緩和が危機の消滅を意味しないとして、アメリカは、兵器の相互制限および削減に努力しながらも、強力な軍事力を維持しつづけるという確固たる姿勢を失っていないのだ。²³⁾ 「強力な防衛力は侵略に対する本質的抑止力なのだ。……強力な防衛力は敵との緊張緩和の前提条件である。」²⁴⁾ 特に、アジアの4カ国による多角的関係において考えると、ソ連および中国と緊張緩和の外交を促進するためにも強力な軍事力の維持は不可欠である、と考えるのだ。「危機や会議のテーブルにつく時には、アメリカの軍事力が外交的力の基礎である。」²⁵⁾ フォード大統領も、この点、全く同じ姿勢をもっている。彼は就任演説で次のように述べている。

「強い防衛力が平和への最も確かな道である。力こそが緊張緩和を実現させるのだ。弱さは、過去の経験からわかる通り、戦争を招く。アメリカの平和を

求める意思が他の国々に劣らないように、アメリカの力もまた、他の国々に劣らないだろう。

「国防の強さと多様さ……はアメリカの安全保障にとって基本になるものだ。」²⁶⁾

第三に、同盟諸国間での責任の分担を促進するのだ。ニクソン前大統領は次のように説明する。

「われわれは、他の国々が自国の安全および発展のために、もっと多くの責任をとる必要がある、と強調してきた。明白な結果はアメリカ軍の海外での存在、あるいは、海外でのアメリカの貢献の共有を減少させることになった。しかし、われわれの目的は、われわれが支持しうる方法で、われわれの世界に対するコミットメントを減少させることになった。しかし、われわれの目的は、われわれが支持しうる方法で、われわれの世界に対するコミットメントを継続することであって、撤退をカモフラージュすることではない。われわれは、友邦国がその用意が整った時に、このような方策を探ってきた。」²⁷⁾

以上の3点は、結局次のように、2つに要約される。一つは、多極化現象にもかかわらず、敵と味方の区別が明確になされなければならないということであり、他の一つは、敵との緊張緩和を話し合いにより前進させ、味方との関係では、自由主義体制に留めさせ、責任分担をおこなわせる。

アジアの情勢は、ソ連、中国、アメリカ、そして日本によるバランスを基盤にして展開していくことは間違いない。前述したように、共産主義体制対自由主義体制という対立・敵対構造は、ニクソン・キッシンジャー構想の中では、解消されていない。ただ言えることは、ジョン・フォスター・ダレス元國務長官による徹底した、病的なまでの善・悪の分類——自由主義体制は善であり、共産主義体制は悪である——程ではないというだけである。このように解消されていない対立、敵対構造の中で、ニクソン・ドクトリンによる対アジア政策は、結局、日本を中心に置き、韓国への援助・協力を日本に要請し、日本と韓国を一組にして、アジアのバランスの一つにし、軍事的にアメリカに協力させ、かつ4カ国の勢力の均衡を計ろうとするものと解される。

米下院歳出委員会の報告書は、ニクソン・ドクトリンに基づく韓国駐留アメリカ軍の撤退に道を開くために、朝鮮半島における地域安保への日本の役割の増大に期待をかけて、次のように報告している。

「重要なのは、多くの歴史家や政治分析家の意見によると、〔韓国における〕アメリカ軍の存在は、アメリカのアジア政策の重要な部分である日本に保障

を与えている点である。……地域安全保障における日本の将来の役割に対して特に注意を払い、アメリカの東アジアにおける利益と長期的目的を再検討することが緊急に必要である。」²⁸⁾

本論稿執筆中に、フォード大統領が日本訪問の直後に「安全保障上の関心」から韓国を訪問するという新聞報道に接した。この決定は、明らかに、日本と韓国を一組にして、アメリカの対アジア——特に東北アジア——の外交の構図の中で重要な唯一の部分を構成させようとの意図の発現と解して間違いないだろう。

日本は、明らかに、こういうアメリカのアジアの四極構造の構図の中に組み込まれていこうとしている。そして、この構図の中の均衡を維持していくための日本とアメリカの同盟関係の維持・強化の方向にすでに動き始めている。ニクソン・キッシンジャー構想で、アメリカが日本に求めているものは何なのか。また、日本はどういう役割を演じるように求められているのか。これらの問いに日本はどう反応して行くのか。

日本としては、日米安全保障体制による友好・協力関係を、パートナーとして、維持・強化して行く以上、今までのような「タダ乗り」は許されない。日米安全保障体制は、否応なく、戦後のアメリカ占領の結果としてアメリカに押し付けられたものであり、日本が主体的、自主的に選択したものではない、と言って言ては議論にならないのだ。「成熟した平等なパートナーシップ」はアメリカへの過分の依存を許す余地を もはや残していない。「アメリカの軍事的保護はもはや緊密なパートナーシップと協力の理論的根拠としては十分でない」²⁹⁾し、「特に、アメリカとの関係では、日本はもはや経済発展だけに集中し、目下のパートナーとして行動する習慣の必要はないし、そうすることもできない。」³⁰⁾ これらの言葉に日本はどう答えようとしているのか。

日米の同盟関係がこのまま進むのであれば、1970年代は、日米安全保障体制の再検討および調整の時期になることは不可避である。アメリカはすでにその方向に着実に歩み始めている。日本はどの程度の防衛力を必要とするのか。日米安全保障条約の枠の中で、日本は軍事的にどこまで責任分担をおこなえるのか。また、ここ一年余の間に急に出てきた「世界のなかの日米関係」とは一体何なのか。特に、日米友好・協力関係の欠くべからざる軸になっている安全保障条約は、アジアで、さらに「世界のなかの日米関係」の外交で、どういう形をとるのか。このような問いを現実的国際政治状況の中で、国民的レベルで議論すべきである。これは日本人の問題であって、アメリカ人のそれではないのだ。自国の外交・軍事

政策の根本に関する緊急な問題を外国から言い出されてあわてふためいて考えようという姿勢から脱却することが1970年代の日本の課題である。そして、この課題は、日本が維持して行こうとしている日米友好・協力関係の枠の中で、国際社会において、その経済力にふさわしい政治的責任を引き受け、しかも軍事大国にならないというジレンマを抱えているが故に、それだけ、ますます荷が重い。1970年代を他国の指図で揺れ動くことなく、貫き通せる日本の外交の質と範囲と方向——とりわけ、日米関係において——を主体的に、明確に規定すべき重大な歴史的一時期とすべきである。

追記：

日本の外交の質と範囲と方向を明確に規定すべき重大な1970年代のこの時期に、憂うべき外交上の出来事が最近起こった。日韓間の問題である。日韓両国間の緊張状態の收拾の過程と結果に日本外交の体質を見せられた思いで、「主体的」外交の先行きが案じられる。確かに、現代のめまぐるしく転換する世界において、国民国家の外交の大目標であるべき『国益』の実態が不明確な時代にあって、『国益』の一貫性ある追求は、誠に困難なことである。しかし、一国の外交政策の基本原則を明確にし、一貫性を維持する努力の中で、外交政策を追求すべきことは今更言うまでもない。今回の日韓間の外交交渉で見せた日本の外交の「主体性」や「原則」の欠如が今後の「世界のなかの日本」の外交の方向を象徴的に表わすものでないことを願う。

引用文献

- 1) *Wireless Bulletin*, no. 84 (Tokyo: American Embassy, 1974), p. 5.
- 2) Richard M. Nixon, *U.S. Foreign Policy for the 1970's: Building for Peace* (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1971), p. 3.
- 3) Richard M. Nixon, *U.S. Foreign Policy for the 1970's: A New Strategy for Peace*, 1970, pp. 2—3; *U.S. Foreign Policy for the 1970's: Building for Peace*, 1971, pp. 3—5; *U.S. Foreign Policy for the 1970's: The Emerging Structure of Peace*, 1972, pp. 3—4; *U.S. Foreign Policy for the 1970's: Shaping a Durable Peace*, 1973, pp. 2—5; "The Real Road to Peace," *U.S. News & World Report*, June 26, 1972, p. 32.
- 4) Nixon, *A New Strategy for Peace*, pp. 3—13.
- 5) Robert L. Pfaltzgraff, "Multipolarity, Alliances, and U.S.-Soviet-Chinese Relations," *Orbis*, vol. XVII, no. 3 (Fall 1973), p. 726.
- 6) *U.S. News & World Report*, March 25, 1974, p. 46.
- 7) Pfaltzgraff, *op. cit.*, p. 727.
- 8) Zbigniew Brzezinski, "U.S. Foreign Policy: The

- Search for Focus," *Foreign Affairs*, vol. 51, no. 4 (July 1973), p. 727.
- 9) C. L. Sulzberger, "Japan's Sun Also Rises," *New York Times*, March 10, 1972, p. L-73.
- 10) Nixon, *A New Strategy for Peace*, p. 54.
- 11) *Ibid.*, p. 58.
- 12) Nixon, *The Emerging Structure of Peace*, p. 54.
- 13) Nixon, *A New Strategy for Peace*, p. 61.
- 14) Nixon, *The Emerging Structure of Peace*, p. 55.
- 15) 「朝日新聞」, 1974年8月7日, 朝刊, p. 2.
- 16) *Report for Department of Defense Appropriation Bill, 1975* (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1974), pp. 32-34.
- 17) 「朝日新聞」, 1974年9月19日, 朝刊, p. 2.
- 18) 「朝日新聞」, 1974年9月7日, 朝刊, p. 2.
- 19) 「毎日新聞」, 1974年9月7日, 朝刊 p. 2.
- 20) 「朝日新聞」, 1970年4月24日, 朝刊, p. 4.
- 21) Nixon, *Shaping a Durable Peace*, p. 233.
- 22) *Ibid.*
- 23) *Ibid.*
- 24) Kissinger's Speech to American Legion Convention of August 21, 1974, *Wireless Bulletin*, no. 88 (Tokyo: American Embassy, 1974), p. 3.
- 25) *Ibid.*
- 26) *Wireless Bulletin*, no. 84, *op. cit.*, p. 5.
- 27) Nixon, *Shaping a Durable Peace*, p. 233.
- 28) *Report, op. cit.*, pp. 34-35.
- 29) Nixon, *Shaping a Durable Peace*, p. 96.
- 30) *Ibid.*, p. 98.